

味の素食品株式会社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

2. 計画内容

目標1：管理職に占める女性割合を10%以上にする。

<対策>

- ・2026年9月～ 従業員一人ひとりが自律的にキャリアを考える機会を創出するため、キャリア研修を実施する。
年齢や性別に関係なく、誰もが挑戦できる仕組み（制度）を検討し、運用する。
アンコンシャス・バイアス解消に向けた具体的取り組みを検討する。

目標2：全社員の残業時間を月平均10時間以内とする。

<対策>

- ・2026年9月～ 在宅勤務制度の改定やOE活動を促進等の残業時間削減施策を実施する。
月次で全従業員の労働時間をモニタリングし、必要に応じて職場へフィードバック
ならびにフォローアップを行なう。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- ・2026年12月～ 出産育児ハンドブックを改訂し、社内ポータル等を活用し、社内周知を強化する。

以上